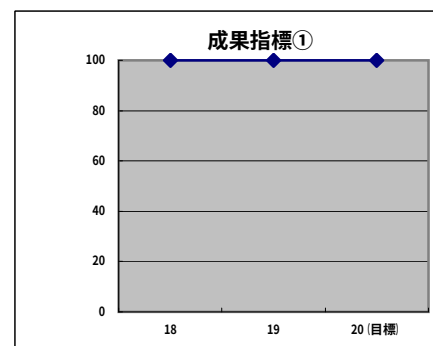
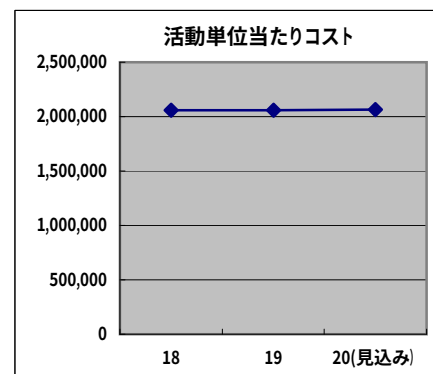


事務事業名		監査委員事務		予算科目	会計	1	一 般 会 計	
					款	2	総務費	
					項	6	監査委員費	
					目	1	監査委員費	
					事業	1	監査委員	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち					
	施策(節)	3	行財政運営					
	施策の方向							
関連する計画等				作成部署	監査委員事務局			
				連絡先	072 - 958 - 1111 内線 4190			
事業の対象(誰を・何を)								
市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理								
意図(どういう状態にしたいのか)								
地方自治法の規定により監査等を実施することにより、民主的かつ効率的な行政執行を確保する。								
事業の内容 監査委員は、定期監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等に対する監査、公金の支払又は支払事務に関する監査、住民の直接請求に基づく監査、議会の請求に基づく監査、市長の要求に基づく監査、住民監査請求に基づく監査、例月出納検査、決算審査、基金の運用状況審査、健全化判断比率等の審査、収入役及び企業管理者から指定金融機関等に対する検査結果の報告徴収等の業務を行うとともに、監査結果等を議会及び市長その他関係のある行政委員会に報告し、かつ、これを公表する。(識見代表監査委員1名、議会選出監査委員1名)								
根拠法令等 地方自治法、監査委員条例、監査委員事務局設置条例及び規程等								
事業開始時期 ☒ 昭和 ☐ 平成 22 年 月開始 ☐ 明確にはわからない 終了年度 平成 年度								
事業開始時からの状況変化 法改正により、監査委員の権限が拡大されるなど監査制度が拡充されてきたことにより事務量が増加してきている。特に、平成19年度決算からは健全化判断比率・資金不足比率の審査が加わった。								
市民や議会の要望								
実施手法 ☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()								
委託先		☐ 外郭団体委託	名称	委託内容 工事監査に伴う工事技術調査業務				
		☒ 民間委託						

区 分		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		2,013	2,015	2,096
人件費【2】 (千円)		22,680	22,680	22,680
職員数	正規職員	2.70 人	2.70 人	2.70 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		24,693	24,695	24,776
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	24,693	24,695	24,776
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		18年度	19年度	20年度(目標)
① 例月出納検査・預金照合	回	12	12	12
② 定期監査・決算審査等	件	3	4	4
③ 住民監査請求	件	1	0	1
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		2,057,750 円	2,057,917 円	2,064,667 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		205 円	206 円	207 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		指標設定の考え方		平成18年度	平成19年度	平成20年度
	①	(式) 措置件数÷指摘件数×100	定期監査(毎年実施)における指摘事項に対して措置がなされ事務の改善が進む。(改善度)	目標	100	100	達成率(%) 100
				実績	100	100	100.0%
	②	(式)		目標			達成率(%)
				実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	地方自治法に設置が定められている。 地方公共団体の適法性、妥当性を確保・保証するために必要。
○											

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	地方公共団体における行財政運営の健全化に対する市民の意識が高まってきており、チェック機関としての監査委員の役割がますます重要なものになっている。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
		国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である（経年、他市比較など）	☒	☐	☐	時間的な制約もある中、専門化、広範化しつつある監査業務を、少ない人員ながらも効率的に事務を処理している。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど）の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策（目的）が明確である	☒	☐	☐	市民の信頼を得るためには、行財政運営の透明性を高めて様々なリスクに対して自律的に対応できる体制を整える必要があるが、そのためにも監査機能は重要である。
		上位の施策（目的）への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	18年度指摘項目47件、措置件数47件 19年度指摘項目33件、措置件数33件
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	監査委員は、公正で合理的かつ効率的な地方公共団体の行政を確保するために、地方自治法に基づきすべての普通地方公共団体に設置されている執行機関である。	
	今後に向けて（取組方針、具体的な改善改革案など） ・定期監査や決算審査等の定期的実施する監査に加えて、行政監査、財政援助団体等監査、工事監査等の必要に応じて実施する監査を行うなど、監査の内容を拡充していく。 ・監査結果の公表	